

「せっかくここまで生きてきたんだから、
事故なんかには遭うわけにはいきません」



たかなり
仲谷隆成さん
(二井田・下村)

——6月から道路交通法が改正されましたが。

はい、知っています。孫(高校生)を学校まで送っていくことがありますけど、何も言わなくても、孫は席に座ると、必ずシートベルトをしています。「乗ったらベルト」を守ってますよ。

高齢者運転者標識(通称、モミジマーク)は、次の誕生日が来たら必ず

着けなくちゃいけないんですけど、今から付けてるんですよ。孫を送るときには、ちょうど出勤時間にあたるので、後ろから急いでいるような車を見かけると、譲るようにしています。自分の身は自分で守らないと。

——二井田では、直線道路で同じような死亡事故が起きていますが。

亡くなられたかたを知っているので、非常に残念でなりません。見通しの良い直線道路で「何でこんな場所で事故が」と思いながら、その付近を通るときには慎重な運転に心掛けています。

——ご家族で交通安全のお話はされていますか？

はい。特に、孫が自転車通学してますから、夜間はライトをつけること、小さな交差点でも左右を確認することを伝えています。車に乗っていれば、夜間、無灯火で走っている自転車や、交差点で急に飛び出してくる自転車が、危険だということがわかりますから。

——夜間の外出はどうされています？

うちの町内は、夜間は街灯があって結構明るいもんですから、懐中電灯は持ち歩きませんし、反射材を付ければ良いのでしょうか、まだ付けていません。でも、必ず「白っぽいもの」を身に付けるようにしています。黒い服は目立たなくて分かりませんから。

——心掛けていることは？

結局、歩行者と運転者が、お互いの立場になったときのことを考えれば、もっと事故を減らすことができるんじゃないかと思います。

まだ間に合うだろう、相手が止まってくれるだろう、相手が避けてくれるだろうでは、事故は防げないと思います。自分が止まる、自分が避けなくてはいけないのではないのでしょうか。

また、老人が事故に遭う率が高いと聞きます。苦しい時代を乗り越えて、せっかくここまで生きてきたんだから、事故なんかには遭うわけにはいきません。もっともって健康に長生きをして、自分も楽しみながら、妻や子、孫の笑顔に囲まれていたいんです。

8月1日(金)から31日(日)までは飲酒運転追放県民運動です。飲酒運転は絶対に止めましょう！

8月1日(金)から10日(日)までは、夏の交通安全運動です。スピードは控えめに、慎重な運転を心掛けましょう！

万一のときの強い味方

交通災害共済不慮の災害共済に加入しましょう！

交通災害共済は、年間わずか400円の掛け金で死亡時100万円の保障です(通院と入院に合わせて共済金も支給されます)。
また、不慮の災害共済は、年間わずか600円の掛け金で死亡時60万円の保証です(入院期間は共済金が支給されます)。
万一の事故や災害に備えて、家族それぞれでセットで加入し、「安心の輪」を広げましょう。
加入は、市民課生活相談係でどうぞ。

万一、交通事故を起こしてしまったら……

交通事故相談窓口をご利用ください

交通事故相談所は、県が運営する公共の相談所です。
交通事故の被害者や加害者が抱える様々な悩みや問題の相談に応じ、専門の相談員や顧問弁護士が中立公平な立場で解決に向けてアドバイスします。
電話やFAX、手紙での相談のほか、直接相談することもできます。
交通事故相談窓口
受け付け(月~金) 9時~17時
祝日、年末年始は休みます。

相談内容

示談の仕方や賠償額の算定、自賠責保険の請求手続きの仕方、賠償責任の有無など
相談の際には、事故に関係する書類を用意すると、より詳しく相談を受けられます。
個人情報はお守りされます。お気軽にご相談ください。

秋田県交通事故相談所	〒0100 0001	秋田市中通2 3 8	アトリオン7階 生活センター内
☎018 836 7804	☎018 836 7805	FAX 018 836 7808	